

要望事項	4 財務局
	(1) 島しょ地域における地元企業の受注機会の増大

(要 旨)

島しょ地域における地元企業の受注機会の増大を図りたい。

(説 明)

島しょ地域においては、長引く経済の低迷、公共事業・公共投資の減少により、地元企業は経営悪化に苦しんでおり、これ以上受注機会が奪われることになれば危機的な状況も生じかねない。

島しょ地域の経済活性化の観点から、入札制度の適切な運用のなかで地元企業が受注できる機会が増大されるよう、契約について配慮が必要である。

都が発注する島しょ町村内の公共事業において、島しょ町村に当該公共事業を行うことができる事業者が存在する場合は、地方自治法施行令第167条の5の2による事業所の所在地を要件とする入札参加資格やJV結成義務化を必要に応じて設けるよう措置されたい。

要 望 事 項	4 財務局（政策企画局・総務局・都市整備局・下水道局）
	（2）下水道事業一元化に係る計画の早期策定

（要 旨）

都における下水道事業一元化に向けた計画について、早期に策定されるとともに、公共下水道のみならず、下水道類似施設も対象とされたい。

（説 明）

「経済財政運営と改革の基本方針2020」（骨太の方針2020）において「下水道の広域化計画の実現に向け都道府県が広域的な地方自治体として、関係市町村と連携体制を構築し、主体的に取り組むよう求める」と明記された。

都は、「下水道事業の広域化・共同化検討会」において、計画の検討をより一層推進し、一元化に向けた計画を早期に策定されたい。また、住宅が密集していない地域において利用している下水道類似施設についても、一元化の対象とされたい